



平成 16 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 エミルホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表執行役社長 岩居 文雄  
(コード番号 4 9 0 2 東証・大証・名証第 1 部)  
問 合 せ 先 広報宣伝部長 小林 右樹  
TEL(03)6250-2100

### 自己株式の取得に関する定款変更のお知らせ

当社は平成 16 年 5 月 20 日(木)開催の取締役会において、商法第 211 条ノ 3 第 1 項第 2 号の規定により、取締役会決議をもって自己株式を買い受けることを可能とするため、平成 16 年 6 月 25 日(金)に開催を予定している当社第 100 回定時株主総会に、定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 定款の一部変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成 15 年法律第 132 号)が平成 15 年 9 月 25 日に施行されたことに伴い、取締役会決議により機動的に自己株式の取得を行えるようにするため。

(注)上記の定款の一部変更につきましては、平成 16 年 6 月 25 日(金)開催予定の当社第 100 回定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以上